

平成26年第8回教育委員会定例会

平成26年第8回教育委員会が平成26年8月22日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成26年8月22日（金） 午前9時30分から
- 2 場 所 健康センター第1・2会議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 松村 重樹（教育委員長）
伊豆倉 和恵（委員長職務代理）
稲田 瑞穂（委員）
植松 紀子（委員）
坂田 篤（教育長）
- 5 出席説明者 絹 良人（教育部長）
栗林 昭彦（指導課長）
粕谷 靖宏（教育総務課長）
伊藤 高博（図書館長）
森田 善朗（博物館長）
清水 成宏（生涯学習係長）
清水 明（統括指導主事）
古見 誠（指導主事）
佐藤 裕樹（指導主事）
石迫 沢己（指導主事）
- 6 書 記 田中 留美
- 7 傍聴者 20名

平成26年第8回清瀬市教育委員会議事日程

平成26年8月22日

午前 9時 30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
稲田 委員
- 日程第2 教育長・教育部長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 議案 第14号 平成27年度清瀬市公立小学校使用教科用図書の採択について
- 日程第5 議案 第15号 平成27年度清瀬市公立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
- 日程第6 議案 第16号 平成26年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成25年度分）について
- 日程第7 報告事項1 いじめ調査月例報告について
- 日程第8 報告事項2 平成26年度清瀬市行政評価に伴う外部評価について
- 日程第9 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が稲田委員を指名。

(松村委員長)

平成26年第8回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(坂田教育長)

おはようございます。暑い日が続いております。この暑さは一部報道によりますと10月まで続くということですが、委員の方々、そして事務局の方々ご健康には十分ご留意いただければと思っております。

夏季休業も残すところあと10日前後となりました。本日現在、本市の子供に係わる事件・事故の報告は事務局には入っておりません。子供たちは充実した40日間を過ごしてくれたものであると思います。反面、佐世保の高校生による同級生殺害事件、また西東京市の虐待による中学2年生男子生徒の自殺事件という大変ショッキングな事件が起きた夏でもございました。2つの事件とも、報道レベルでの情報を持ち合わせておりませんので、軽々な発言は控えなければならないと思っておりますが、佐世保の事件につきましては、同市は2004年に起きました小学生による同級生の殺傷事件の後、命を大切に教育に力を入れてきた中での悲劇であったという実態がございました。命の教育を最重点課題に置くことにつきましては、本市も同様の考え方でございます。これまでも赤ちゃんのチカラプロジェクト、認知症サポーター養成講座等の体験的な学習を通して、命の重要性を子供たちに育ん

でまいりました。

言うまでもなく、命は目に見えるものではありません。また、日常気にとめるものでもありません。赤ちゃんのチカラや認知症サポーター養成講座は多くの子供たちにとって、見えない命を見ようとする機会、また、生きることに感謝する時となっていると自負しておりますが、実践力すなわち、自他の生命を尊重する行動に至っているかどうかについては、確実に検証しなければならぬと考えております。行動化まで高めるためには、赤ちゃんのチカラや認知症等の体験を決してイベント化させない学校の取り組みが不可欠であると私は考えております。これらの体験をことあるごとに振り返らせて、生命尊重の小さな行動が見られた時には、体験と関連付けて、褒め・評価をしてあげる。これが日常化のためには不可欠であると考えます。

佐世保の事件につきましては、単なる生命尊重だけでは論ずることができない背景があったと理解しておりますが、本件を他山の石として本市の命の教育についてもより適切かつ効果的に実施できるよう、充実改善を働きかけていきたいと考えております。また西東京市の事件については、先日の新聞記事で「学校の虐待に対する認識が甘かった」という教育委員会のコメントが報道されております。同記事によりますと、昨年11月と今年4月の2回、男子生徒の顔に痣があると学校が認識しており、校内でも継父の暴力について情報が共有されておりましたが、これ以外に虐待を疑わせる変化がなかったことなどが通告への判断を鈍らせたということでございました。男子生徒は6月の半ばから体調不良を理由として学校を欠席しております。学校は延べ8日間で14回両親に連絡をとり、本人との連絡を申し入れる努力を重ねてきておりますが、両親が拒絶したことにより、実現されず、結果的に7月30日に自らの命を断ったものでございます。このように虐待への対応は非常に難しいという実態がございます。しかし、どの自治体でも起こり得る問題であると考えております。疑わしい場合は児童相談所等への通告までは至らなくとも、情報提供は行えるだけの信頼関係を学校若しくは教育委員会が

築いておく必要があると考えております。本件につきましても、決して対岸の火事とはせずに指導して参りたいと考えております。

今日の議題は、レジュメのとおりとなっております。長時間ご議論をいただくことになるかと思いますが、是非忌憚のないご意見をいただければと思っております。以上でございます。

(松村委員長)

続きまして、日程第3 教育委員報告です。ご報告ございましたらお願いいたします。夏休み中ということもありまして、教科書採択に関する勉強会についやしたことと思っておりますので、その他なしということによろしいですね。では日程に従いまして議事に入ります。

日程第4 議案第14号 平成27年度清瀬市公立小学校使用教科用図書の採択について、提案理由を絹教育部長より説明願います。

(絹教育部長)

議案第14号 平成27年度清瀬市公立小学校使用教科用図書の採択についてでございますが、提案理由といたしましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条並びに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号の規定に基づき、小学校で使用する教科用図書について採択していただく必要があるため提出するものでございます。

ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

(松村委員長)

それではここで、議案の内容の説明をしていただきますが、その前に栗林参事より教科用図書採択にあたり、基本的な考え方、経過について説明、報告をいただきたいと思っております。

(栗林指導課長)

それでは、基本的な考え方、経過について、ご説明させていただきます。

今回採択する小学校で使用する教科用図書は現行の学習指導要領の基で平成30年度まで使われるものでございます。教科用図書は、全て文部科学大臣の検定を受けたものですが、それらの各教科用図書に対して等しく調査・研究し、調査報告書が作成されました。後ほど、教科用図書調査委員会委員長より経過報告を説明していただきますが、ぜひ清瀬の子供が主体的に学び基礎・基本を習得できる教科用図書、また、清瀬の子供たちにふさわしい教科用図書を採択いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、調査の詳細についてご説明いたします。

平成27年度使用教科用図書の採択に関する事務の経過につきましては、平成26年度清瀬市立小学校教科用図書採択要領に基づき実施いたしました。まず、各学校の管理職と、保護者代表2名で構成される教科用図書調査委員会を設置し、委員長として清瀬第三小学校兵頭扶美枝校長を指名しました。委員長は各学校に対して、学校教科用図書研究会における調査研究と、各教科9人の委員からなる教科用図書調査部会による専門的な調査研究を依頼しました。

調査研究は、学校教科用図書研究会が、5月13日から6月9日まで進められ、その調査結果を参考に、教科用図書調査部会が、5月12日から6月25日まで進められました。その結果を基に、教科用図書調査委員会において総合的な調査研究を行い、8月1日に調査委員長より調査報告書が教育長へ提出されました。このように本市では3段階での調査研究に取り組んで参りました。いずれも各教科用図書につきまして、1.内容の選択 2.構成・分量 3.表記・表現 4.使用上の便宜の4つの観点に基づいて調査・研究が行われております。

また、市民の方々に向けた小学校教科用図書の見本展示を、市内の竹丘図書館と中央図書館において6月14日から6月28日まで開催し、いただいたご意見は教科用図書調査委員会における調査・研究の参考にさせていただきました。

本日の教育委員会では、各委員がそれぞれ調査研究された知見を基にし、教科用図書調査委員会からの調査報告書等を参考として、平成27年度使用教科用図書について採択していただく運びとなります。小学校教科用図書の調査報告書の内容については、調査委員会の兵頭委員長よりご説明申し上げます。私からは以上でございます。

(松村委員長)

ただ今教科用図書採択の基本的な考え方と経過についてご説明いただきました。この後に調査委員会の兵頭委員長にご入室いただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

全員 異議なし

(松村委員長)

それでは、調査報告書に基づき調査委員会委員長の兵頭委員長から小学校教科用図書に関わる調査報告についてご説明をお願いします。

(兵頭調査委員会委員長)

それでは、ご説明申し上げます。

8月1日に教育長へ提出いたしました調査報告書は、9教科11種目47種249点について調査・研究したものです。調査の内容

は、「内容の選択」、「構成・分量」、「表記・表現」、「使用上の便宜」の4観点についてです。また、各教科にそれぞれの特徴があるので、教科用図書調査委員会としては、次の視点も踏まえ、調査研究を行い、報告書を作成いたしました。

まず国語です。国語科の基礎的・基本的な内容をおさえたもので、小学校における各領域の系統性とどまらず、就学前教育や中学校教育との学習の関連に配慮した構成か。分量は適切か。児童にとって国語の学習や読書に興味・関心をもてる教材が扱われているかどうか。学力調査において課題として明らかになった書く力を高めるものになっているか等を視点としました。

書写です。硬筆・毛筆の基礎的・基本的な技能の確実な習得を目指した教材配列がなされているか。学習したことを積極的に日常生活に活用できるように編集されているか。文字への興味・関心が高まり、主体的な学習ができるよう考えられているか。手本などの資料や索引についても充実したものになっているか等を視点としました。

社会です。社会科の目標である「公民的な資質の基礎を養う」ために、問題解決的な学習を進めるための工夫がされているか。基礎的・基本的な内容と発展的な内容との関連が適切か。児童の学習への意欲を高め、資料活用能力を養うための、教材、資料、写真、絵図などの扱いが工夫されているか。人権教育との関連や国際理解の観点がどのように考慮されているか等を視点としました。

地図帳です。地図帳として、見て分かりやすい工夫がなされているか。地図を利用した調べ学習に活用しやすい構成になっているか。地方別、地域別に必要な情報が掲載され、さまざまな場面で利用できる資料として有効なものとなっているか等を視点としました。

算数です。算数的な活動を通して、算数の基礎的・基本的な内容を確実に習得できるかどうか。各単元において興味・関心を高める導入がなされているか、内容に沿った発展的な学習が扱われているか。学習意欲を継続させな

から確実な理解が図れるよう、個に応じた学習が進められる構成になっているか。家庭学習への配慮がなされた内容になっているか等を視点としました

理科です。科学的な見方や考え方が身に付くよう、基礎となる知識・技能を習得できる内容となっているか。見通しをもち、問題を発見し解決していきけるような教材配列の工夫がなされているか。児童の興味・関心が高められるよう、教材、資料、写真、絵図などの取り扱いが適切であるか。季節に配慮した配列がなされているか等を視点としました。

生活です。自立への基礎を養うという教科目標に照らして、具体的な活動や体験などが適切に取り扱われているか。身近なところから地域へという、発達段階を配慮した構成となっているか。写真や資料などが児童の興味・関心高めるとともに、学習に活用しやすいものになっているか。また、就学前教育からの円滑な接続を考えたスタートカリキュラムが意識されているか等を視点としました。

音楽です。音楽活動の基礎的な能力を養うため、基礎的・基本的な学習内容が確実に習得できる構成となっているか。児童が音楽に親しむことができるような教材曲の配列がされているか。児童の発達段階を考慮した学習内容の設定がなされ、系統性も配慮されたものとなっているか等を視点としました。

図画工作です。「造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」という図画工作科の目標に即して、内容が構成されているか。発達段階に合わせ、材料や用具の使用方法が分かりやすく例示されているか。作品の写真や作り方の説明が分かりやすく、児童にとって制作への興味・関心が高められるか等を視点としました。

家庭です。生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得できるよう工夫された構成となっているか。5、6学年の発達段階を考え、学習の系統性や題材の配列が配慮されているか。家庭生

活に生かせるよう、そして主体的に学習が進められるように内容が工夫されているか等を視点としました。

保健です。「健康・安全に関する内容を科学的に理解し、自らの生活を改善し、健康の保持増進を図る資質や能力の基礎を培う」という保健領域の特性に即した構成になっているか。児童が学習意欲を高め、課題の解決を図る学習が進められるよう内容に工夫が見られるか。学習し、身に付けた技能を家庭や地域、実生活で活用するような構成となっているか。今日的課題が適切に扱われているか等を視点としました。以上で説明を終わります。

(松村委員長)

ありがとうございました。詳細な報告書作成、お疲れ様でした。

まず私からお伺いしますが、今回の教科用図書の調査を行う上で、全般的に配慮したことは何ですか。

(兵頭調査委員会委員長)

「平成27年度使用教科書の採択について」の通知の項目3にあります、教科用図書のユニバーサルデザイン化に向けた取組が進められていることを踏まえ、各教科用図書が障害その他の特性の有無に関わらず児童にとって読みやすいものになっているかどうかについて比較検討するようにしました。

(坂田教育長)

ユニバーサルデザインの通知につきましては、机上に資料を配布させていただいておりますのでご確認ください。

(松村委員長)

机上に配布されているかと思しますので、ご確認ください。それでは、質

問を受け付けます。挙手でお願いいたします。

(植松委員)

学力調査などを通して、特に国語と算数について清瀬市の子供は、どういうことに課題があると分析されていますか。

(兵頭調査委員会委員長)

前年度の国・都・市の学力調査によると、本市の児童は、話す力・聞く力、読む力に比べて書く力に課題があるという結果が出ています。漢字の力についても、都の平均を下回るものとなっています。また、算数では、数と計算の領域で、技能の習得に課題があることと、数学的な考え方、また図形の領域に課題があるという結果が出ています。

(伊豆倉委員)

最近、読書離れと言われてはいますが、読書離れを解消するために、読む力を育てる教科書というのは、どういうものだとお考えでしょうか。

(兵頭調査委員会委員長)

読む力を育てるには、子供たちが興味をもって意欲的に読めるような教材文が豊富にあり、それらをきっかけに子供たち一人一人が読書の幅を広げ、量を増やすことにつながるような教科用図書がいいと考えております。

(稲田委員)

今回の学習指導要領では、言語活動について重視されており、各学校でも言語活動の取組が盛んに行なわれていると考えています。そのような中で、言語活動の充実に資する教科用図書というものはどのようなものなのでしょうか。お聞かせください。

(兵頭調査委員会委員長)

言語活動の充実でいいますと、教科書の資料としてノートの書き方が示されていたり、友達と話し合いを進める際の留意点が示されていたりなど、子供たちが学びを深めたり確かめたりするための具体的な活動が示されているものと考えています。

(伊豆倉委員)

子供たちが主体的に学ぶことを調査研究の際、配慮していただいたようですが、具体的にはどのような工夫が主体的な学習につながるのでしょうか。

(兵頭調査委員会委員長)

主体的な学習に向けた工夫といえますと、子供の身近な題材や事柄を基に興味・関心をもたせるようにしていることや、子供たち自身がやってみたいとか不思議だなと思えるような教材を配列していることが重要であると考えております。

(松村委員長)

他に質問はございませんか。よろしいでしょうか。

全員質問なし

(松村委員長)

それではこの調査報告書につきましての質疑は以上をもって終了といたします。では、兵頭委員長には退席をお願いします。ありがとうございました。

ただ今から、審議を開始いたします。小学校教科用図書について教科ごとにご見解・意見をお伺いしていきたいと思っております。まずは、

国語からお願いします。

(稲田委員)

私は三省堂の教科書が、話し合いの仕方や手紙の書き方などの知識や、発展的な読み物をまとめた別冊がついているところに興味深く思いました。この別冊を活用して、子供たちの理解や進度に応じた学習が進められるのではないかと考えます。

(坂田教育長)

私は光村図書に非常に興味を持ちました。というのは、目次の次のページにある「学習を見わたそう」というページがあります。学年ごとに、「どんな力を身につけるために勉強するのか」という先の見通しを持ちながら学習をしていくことができるというすぐれた構成ではないかと思えます。国語というものは、漢字以外は、なかなか自分が「できるようになった」と思うことが難しい教科であると思えます。その中で、光村図書のように身に付けるべき力がはっきりと示されている教科書ということは、これを活用することによって、子供たちが意欲をもって学んでいくことができるのではないか、何ができたかということを実感することができるのではないかと私は思っております。また、光村図書につきましては、副教材の資料も非常に多いということがあります。子供の学びを高めたり、もしくは広げ、発展させたりしていくために、有効な条件ではないかと考えます。

(松村委員長)

私も同意見です。今、教育長がおっしゃった「学習を見わたそう」という次のページですが、「いつも気をつけよう」というページに注目しました。前の学年までに学習した内容の中で、その学年の学習に活かすべきものがまとめられていて、学年ごとの関連性や系統性を考えると、便利なページだと思います。

いました。それから、1年生の下巻の教科書の巻末にある表彰状が付いているのですが、1年生にとっては学校に入学して1年間勉強をしたという自分に表彰するものですが、子どもの意欲を高めるためにはよい工夫だなと思いました。

(植松委員)

稲田委員からあったように三省堂の別冊は、大きな特徴だと思いました。他の教科用図書では巻末に資料として掲載しているものを敢えて別にしている分、内容も充実しているように思いました。ただ、子供たちが持ち運ぶことを考えると重くなってしまうのではと感じました。

(伊豆倉委員)

三省堂の教科書については、新出漢字をまとめて学習する形になっています。他の教科書は單元ごとに新出漢字が出てきて、分散して勉強できるのですが、新しい漢字がまとまって出てきたとき、子供たちは負担に感じはしないでしょうか。

(坂田教育長)

私もこの点については、この三省堂は気になりました。また、植松委員がおっしゃられたように、分冊について、子供たちに果たして使い勝手が良いのかどうかというところにつきましても、気になりました。

私は、光村図書が優れていると思うもう一つは、單元のはじめに必ず学習のねらいが記載されていることです。学習というのは、ねらいがあって初めて展開されますので、ねらいがぶれてしまいますと学習の成果も上がりません。子供たちのみならず、教師自身がこのねらいを常に頭の中に置きながら授業を展開していくことが求められます。このねらいが目立つように記載されている部分が優れていると思います。

また、「本はともだち」という読書を促すこの本を読もうというページがあります。本市はご存じのように読書の清瀬を掲げておりますので、このページは読書活動を充実していく上で重要な役を果たすのではないかと私は感じております。

(松村委員長)

他にご意見はございませんか。ここまでのお話を聞きますと、国語については光村図書の教科用図書を推す方が多いように思いますが、いかかでしょうか。それでは、国語については光村図書を採択の第一候補にしたいと思います。

続いて書写に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(伊豆倉委員)

書写については、一字一字に筆順や留意点などが書かれていて、自学・自習につながるような編集がされている学校図書がよいと思いました。

(坂田教育長)

確かに、丁寧に文字を取り扱っていることと、自己評価欄があり、私はそういう点は良いと思いました。ただ、ちょっと視点は変わりますが、光村図書は、硬筆と毛筆の関連がよく図られています。普段から丁寧な文字を書く意識をもたせるためには重要なことではないかと感じました。また、国語の教科書も光村図書が第一候補にあげられておりますので、関連づけて指導していく上でも私は1つの観点になるのではないかと考えます。

(植松委員)

今、教育長がおっしゃった光村図書については、私も推薦したいと考えております。なぜなら、硬筆・毛筆の関連が図られているのに加え、発達段階

に応じて段階的・系統的に教材が配列されていて、見やすくわかりやすい紙面になっているのもよいと思いますので推薦したいと思います。

(稲田委員)

学校図書もいい面はあるかと思いますが、国語の教科書や普段の生活とよく関連が図られているなど思ったのは光村図書でしたので、私も光村図書が良いと考えております。

(松村委員長)

他にご意見はございませんか。

書写についても、光村図書を推す方が多いように感じました。光村図書を採択の第一候補ということによろしいでしょうか。

全員 異議なし

(松村委員長)

続いて社会に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(稲田委員)

社会についてですが、その学習方法を暗記中心から問題解決型と申しませうか、所謂調べ学習中心への移行させる必要があると思います。そのためには、子供たちの思考の基となる写真や図表が豊富に掲載されていることが必要であり、その意味で東京書籍と教育出版がよいのではないかと考えております。

(松村委員長)

私も同意見で東京書籍、あるいは、教育出版がよいと考えます。様々な事

象・人物の取扱い方が適切か、我が国の領土に関する記載が十分か、国際社会に通用する力を高める内容かという視点からも、この2社を候補としてあげたいと考えます。

他にご意見はございますか。

(伊豆倉委員)

私は、教育出版の六年生の歴史の学習で、人物を中心に構成されていて、その取り上げられている人物が豊富で、発展的な学習も多く、よくできていると感じましたので、教育出版を推薦します。

(植松委員)

私は、教育出版の3・4年生の上巻の巻末にある社会科ガイドが、さまざまな調べ学習の活動ポイントが大変分かりやすく示されていて、社会科の学習を始める3年生のための資料としてとても良いのではないかと思いました。

(坂田教育長)

教育出版ですが、小単元の最後に学習を振り返るコーナーがあります。その単元で学んだキーワードを確認しながら学習を振り返るよう工夫がされている教科書ではないかと思います。学習内容の定着においては優れた構成ではないかと思っております。

また、伊豆倉職務代理から人物中心に構成されているということがありましたが、学習指導要領上では、やはり小学校では人物を確認し、時代的背景を学ばせるということがありますので、歴史の全体的な流れが人物中心ですと非常に弱くなってしまい、通史としての視点が薄くなってしまう可能性があります。その点が教育出版の教科書については、通史的な視点が大切にされていると私は思っています。

(松村委員長)

他にございますか。社会については教育出版の教科用図書を皆さん全員が推されていると思いますが、いかかでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

それでは、社会については教育出版を採択の第一候補にしたいと思います。続いて地図に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(植松委員)

地図は、資料が見やすく、丁寧な説明があるということで、活用しやすくなっている帝国書院が良いと思いました。

(伊豆倉委員)

私も、同様です。

(稲田委員)

尖閣諸島や竹島、北方領土問題というのは、子供たちにどう考えさせていくかというのは、これから大事な視点だと考えます。それらが明確に我が国の領土であることを記載しているのが帝国書院であると感じておりますので、私は帝国書院がよいと思いました。

(坂田教育長)

版の大きさから言いますと全く違いますが、地図というのは視覚的にしっかり見せるというのが重要であると私は思います。そういった点から東京書籍が良いと私は思うのですが、先程、稲田委員がおっしゃったように帝国書

院は、北方領土問題や尖閣諸島問題などについては、明示されています。学習指導要領にも明示されているものですので、しっかりと教えていくことができる帝国書院が優れていると考えます。

(松村委員長)

それでは、地図については、皆さんの意見共に帝国書院を推す意見が多いようですが、いかかでしょうか。

全員 異議なし

(松村委員長)

地図については帝国書院を採択の第一候補にしたいと思います。続いて算数に移りたいと思います。ご意見をいただけますでしょうか。

(稲田委員)

算数については、先程本市の課題であると報告があった数学的な考え方や技能の習得を解決するために、既習事項を振り返る導入の工夫があり、補充やチャレンジなど二段階レベルの問題があって習熟度など個人差に柔軟に対応できるようになっている東京書籍がよいのではないかと考えています。

(坂田教育長)

学校図書は、子供自身が日常生活から課題を見付け、体感的な形で体を動かすなどしながら行う、算数的活動を多く取り入れるなど工夫されていると思います。

(松村委員長)

私は、日本文教出版がいいと思いました。東京書籍や学校図書もそれぞれ

にいい部分はありましたが、1 つ魅かれたのは、版が横に広く、その部分を活かして教科用図書の欄外にポイントが示してあり、どこを振り返ればいいのか分かりやすいのではないかと思いました。

(伊豆倉委員)

私も日本文教出版か、東京書籍が良いと思っているのですが、日本文教出版の方は問題の量が多くて、算数が得意な子ならいいですが、不得意な子を見るとちょっと敬遠してしまうのではないかとも感じました。

(松村委員長)

ありがとうございました。どうでしょうか。他にご意見はありますか。

(坂田教育長)

東京書籍は非常に丁寧に問題のステップを視覚的に表現されているところもありますので、東京書籍も候補としては良いと感じます。

(植松委員)

私は日本文教出版がよいと考えていましたが、先程の伊豆倉委員のお話を聞いて、確かに問題の量については、考える必要があるなと思いました。算数の苦手な子どもは、沢山の量をさせた方がよいのですが、逆にその量を見てやる気がなくなってしまうのではないかと思います。そう考えると、もっと分かりやすい東京書籍が学びやすいと考えました。

(松村委員長)

私も、先程日本文教出版がいいとお伝えしましたが、ノートの取り方、書き方という点で、東京書籍に関しては、「マイノート」の出てくるタイミングや、手書き風の書き方の辺りから東京書籍も良いと思います。

(坂田教育長)

私も、図形の立方体の学習については、学校図書よりも、分かりやすい点では東京書籍を評価しています。本市における算数科での課題は場合は図形であるということも明らかになっており、子どもたちが図形をしっかりと自分たちの力で学べるような教科書ということになると、東京書籍ではないかと思います。また、考え方の過程が丁寧に表現されております。これは他の教科書にはない特徴です。

(松村委員長)

確かに立方体などの学習については、つまずきやすいということがあると思います。

他にございますか。それでは、算数については東京書籍を採択の第一候補にしたいと思いがいかがでしょうか。

全員 異議なし

(松村委員長)

続いて理科に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(坂田教育長)

理科については、私はまずは何よりも科学に関する興味関心を持たせたいと思っております。興味関心が高められる教科書は何なのかというところを観点に調査いたしました。

その中で、私が感じたのは東京書籍と教育出版です。実験の取扱いや科学的見方や考え方が丁寧に示されているところはこの2社が優れていると思います。特に東京書籍については、それぞれの単元にフローが付いています。問題を提示し、観察を行って、考えよう・まとめようという一連の学習の流

れが、フローとして子ども達の視覚的に訴えることができているということについては、子供たちの科学に関する興味関心と共に思考力を高めていく教科書としては最適であると考えます。

(植松委員)

どの教科用図書も工夫されていると感じましたが、特に東京書籍は表や写真等の資料がダイナミックに配置され、子供の興味・関心を容易に高めることができると感じました。

(稲田委員)

私は、教育出版が教科用図書も問題解決学習の過程がはっきり明示されており、観察・実験後の話し合いが重視され実感を伴った理解がしやすいのではないかと感じましたがお二人のご意見を覆すほどの力がないように思います。

(伊豆倉委員)

私も東京書籍がいいと思いました。ノートの書き方や話合いの仕方などが巻末に掲載されており、児童が自ら進んで観察・実験・考察できるようにするための工夫が充実しているように思います。

(松村委員長)

他に、ご意見はございませんか。ここまでのお話を聞きますと、理科については東京書籍の教科用図書を推す方が多いように思いますが、いかかでしょうか。

全員 異議なし

(松村委員長)

それでは、理科については東京書籍を採択の第一候補にしたいと思います。続いて生活科に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(伊豆倉委員)

生活科については、「自立への基礎を養う」という教科の目標に即して、安全やいのちの大切さを強調し、「道具の使い方を知ろう」など基本的なスキルの獲得を大切にしている日本文教出版がよいと思いました。

(植松委員)

私は大日本図書の教科用図書が、巻末に生活の習慣や技術のページがまとめてあり、クッキング、手紙の出し方など生活に必要な習慣や技能をまとめて掲載している点が工夫されていると思いました。

(松村委員長)

私は、日本文教出版が目次の部分に点字を使っていて、子供たちにいろいろな感覚を活用させて学ばせようとする工夫はいいなと思いました。

(坂田教育長)

私は日本文教出版が良いと感じました。本市は、保・幼・小連携のカリキュラムを作成し実施していこうと考えております。その中で、小1プロブレム等の対策としてスタートカリキュラムを大事にしていく必要があります。小学校の3か月程度は、橋渡しの期間としてしっかり位置付けていくことが求められており、生活科というのはこの核になってくるのではないかと考えます。この日本文教出版社は、学習規律についての記載が多く、スタートカリキュラムとして優れており、本市の実態にあっていると感じました。

(伊豆倉委員)

日本文教出版社は、清瀬をはじめ板橋や八王子など、近隣地域が題材として挙げられているところにも親しみが感じました。

(植松委員)

私は大日本図書を推しましたが、伊豆倉委員や教育長がおっしゃられました清瀬の子供たちが協力をしているということもありまして、日本文教出版社を推薦したいと考えます。

(松村委員長)

よろしいでしょうか。生活科については日本文教出版の教科用図書を推す方が多いように思いますが、いかかでしょうか。

全員 異議なし

(松村委員長)

生活科については、日本文教出版を採択の第一候補にします。続いて音楽に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(植松委員)

音楽についてですが、我が国や諸外国の音楽から様々な時代の曲を取り上げ、音楽のもつ多様なよさや面白さを感じ取ることができるようになっている教育出版が良いと考えます。

(稲田委員)

私は、合唱曲が多様で、子どもが関心をもって取り組みやすい教育芸術社が良いと思いました。

(伊豆倉委員)

教育出版の教科書が良いと思います。基礎的・基本的内容が充実していて、楽しく活動できる教材が多く取り上げられていると思います。

(坂田教育長)

稲田委員がお話されたように、教育芸術社は合唱に非常に力を入れていると感じます。合唱曲が豊富です。本市は合唱活動が盛んですので、この教科書を活用することは魅力的ではありますが、私は、国歌の扱いが歌詞の大意を掲載する等、丁寧であり、また、写真が織り込みページになっている等、大変ダイナミックで場面をイメージしやすいと感じた教育出版が良いのではないかと思います。

(松村委員長)

私も国歌の扱いに関しては、見開き2ページを使っているということで、圧倒的に教育出版が良いと感じます。

では、音楽については教育出版を推す方が多いように思いますが、採択の第一候補ということでいかかでしょうか。

全員 異議なし

(松村委員長)

続いて図画工作に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(伊豆倉委員)

開隆堂の教科書は写真が大きく、図工の楽しさがよく分かるように工夫されていました。児童の発達段階にあっており、興味をもって取り組めるのでよいと思いました。

(稲田委員)

図画工作については、児童がより一層主体的に創作活動に取り組むための工夫がなされる必要があります。その意味からも、巻末に、道具の使い方を確認したり、描き方の技法を試したりすることがより充実している日本文教出版の教科書が良いと思いました。

(松村委員長)

私も同意見です。日本文教出版が、各ページが「ためす」「つくりだす」等の内容で構成されていて、児童にとって学習に取り組みやすく、併せて終わりに「使ってみよう」というページがあり、材料や道具の使い方などが充実しているところが良いと思いました。

(植松委員)

私も、巻末で見比べた時に、道具の使い方について日本文教出版の方が充実しているなと思いました。

(松村委員長)

他にご意見をいただけますか。

(坂田教育長)

私は、どちらの教科書も工夫されており、甲乙つけがたいと感じましたが、唯一、日本文教出版を推す理由は「中学校に向かって」という5・6年生下巻に「図画工作の広がり」ということで、中学校の美術科へのステップがここに記載されております。開隆堂にはそれがありません。小学校から中学校に接続していく教科、9年間の学びにつながっていますので、私はこの工夫というのが子供たちに将来の夢や希望、中学校への入学の喜びを湧き立たせ、学習意欲にもつながるのではないかと考えます。

(松村委員長)

他によろしいでしょうか。

ここまでの話を聞きますと、図画工作については日本文教出版の教科用図書が多いように思いますが、いかかでしょうか。

全員 異議なし

(松村委員長)

それでは、図画工作については日本文教出版を採択の第一候補にしたいと思います。続いて家庭科に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(稲田委員)

家庭科は2社ですが、東京書籍は内容が整理されてわかりやすく、基本技能について特別に欄を設けるとともに、目次にまとめて示してあるので、活用しやすいと感じました。

(植松委員)

私は、開隆堂を推したいと思います。なぜならば、家庭科はこれまで以上に、実生活と結び付いた内容の学習によって、家族と共に過ごす生活の中で子供たちが進んで家事を手伝う気持ちなどを育むことが必要だと考えます。その意味から、家庭生活と家族の視点に基づいて編集され、学んだことを実践につなげるチャレンジコーナーなどが充実している点で開隆堂が良いと思います。

(伊豆倉委員)

家庭科については、他教科との関連を示すマークが随所に示され、児童の関心・意欲を引き出すとともに、学習の発展を促すことのできる開隆堂が私

も良いと思います。

(坂田教育長)

私も開隆堂の巻頭部分に魅力を感じました。「誕生から入学5年生6年生成長していく自分」ということで、シンプルに子ども達の成長の様子が図表されています。同じく東京書籍にも「成長の記録」はチェック表として掲載されています。私は、希望を持たせるという意味では、視覚的にシンプルに表わされている開隆堂の表現が2学年の系統性も含め、適切にまとめられていると感じました。また、食育を本市では重要と捉えているところですが、食について比較をしてみますと、具体的手順が丁寧に記載されているところについても開隆堂が良いと感じました。

(稲田委員)

東京書籍も開隆堂も巻末には資料が掲載されていて、どちらも良い点はあるのですが、特に開隆堂は、よく使われる用語の索引も含めて、学習の殆ど全てが簡潔にまとめられていて、振り返りにも使えそうでその点は私もいいと思います。

(松村委員長)

他にご意見ございますか。

家庭科については開隆堂を推す方が多いように思いますが、いかかでしょうか。

全員 異議なし

(松村委員長)

それでは、家庭科については開隆堂を採択の第一候補にしたいと思います。

続いて保健に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(坂田教育長)

学研と東京書籍の2社ですが、私が観点においたのは「自らの健康の保持増進」です。それを主体的に自分の力で実現することができるような教科書というのが保健の教科書には重要だと思っております。生涯、健康な生活を送ることができるような自分の生活や行動と結び付けて学習を進めることが求められると考えます。子供たちが進んで健康を大切にしようとする姿勢を促している東京書籍か学研の2社がいいと思います。

更にどちらかを推すとすれば、学研です。「もっと調べたい、知りたい」というページがありまして、発展的学習に特徴があり、イメージする写真が多用に掲載されていますので、子供たちが学習のイメージを持ちやすいという意味でも学研が良いと思います。

(稲田委員)

私は、学研で全ての学習の中に「かつよう」という学んだことを生かすようにしているところがいいと思います。東京書籍にも、「活用して深めよう」という、同様の工夫があつて良いと思います。どちらかというとなら学研が良いのではないかと感じております。

(松村委員長)

私も学研を第一候補と考えております。同意見の中で、一つ付け加えるとすれば、保健行動としての「一日の生活リズム」が示されている部分で、「運動、食事、睡眠」という健康に必要な要素でありながら最も子供たちが確保することが困難な状況下にある「睡眠」を中央に位置づけている学研が良いと思います。

(植松委員)

私も、学研を推したいと考えます。なぜなら、学習の振り返りの部分で「これからどうするか」を考えさせているコーナーがあり、現在の子供たちの置かれている状況は、必ずしも保護者が朝早く起きて、定刻に夕食があるということから大きくかけ離れてきていると思います。そういったことから保健行動に対して、子どもの自発性を高められるように作られている学研が良いと思います。

(松村委員長)

その他ご意見はございませんか。保健については学研の教科用図書を推す方が多いように思いますが、いかがでしょうか。

全員 異議なし

(松村委員長)

それでは、保健については学研を採択の第一候補にしたいと思います。

それでは、小学校教科用図書に関するご意見は、以上をもって終了いたします。

只今ご審議いただきました内容を確認として、各教科について採択の第一候補として挙げた教科書をまとめさせていただきますと、

【小学校】

国語「光村図書」、書写「光村図書」、社会「教育出版」、
地図「帝国書院」、算数「東京書籍」、理科「東京書籍」、
生活「日本文教出版」、音楽「教育出版」、

図画工作「日本文教出版」、家庭「開隆堂」、保健「学研」

以上、となりますが、委員の皆様への採択にかかるご意見を伺いたい

と思います。どうぞよろしくお願いします。

(松村委員長)

ちなみに私は、第一候補は委員の皆さんの議論を踏まえたものですので、私はこれで妥当と考えています。

他にご意見ございますか。

(稲田委員)

すべてのものが文部科学省の検定を受けている教科用図書で、どの教科用図書もきちんと作られていると感じました。その中で、清瀬市の児童の実態に合っているか、先生方が指導しやすいかということで意見を述べてきました。これらを考えたとき、これらの教科書を採択することは妥当と思います。

(植松委員)

私は今回の教科用図書採択に向け、教科用図書及び教科書編集趣意書や調査報告書等を使い、各教科とも視点を決めて見てきました。

その中で、どれが一番いいかと決めるのは本当に難しいと感じました。教科用図書調査委員会から提出された調査資料を生かしながら、清瀬の子供たちが使うのにふさわしい教科用図書を選びたいと思ってきました。

今の審議を踏まえ、これらの教科書を採択することは妥当であると思います。

(伊豆倉委員)

教育委員の責任として、より良いと思う教科用図書を選ぶように研究をしてきました。

その中で感じたことはどの教科用図書も様々な工夫がなされていることです。そうした中で、教科用図書調査委員会から提出された資料などから、各委員の意見を総括的に判断して採択することは妥当だと思います。

(坂田教育長)

今回は、委員の皆様には何度も教育長室に来ていただき、調査研究をしていただきました。本当にありがとうございます。それとともに調査委員会につきましても、適切な調査をしていただけたものと感じております。このベースになるのが、各教科の部会でございます。また、各学校の調査も行っております。栗林指導課長から三段階での調査研究というお話がありましたが、非常に丁寧に本市の教科書採択はプロセスを踏んでいると思っております。第一候補は議論を基にした結果であり、子供たちの課題を視点に、学ぶことの興味関心が議論の焦点になっている中で、選ばれたものになりますので、その議論は清瀬の子供たちのことを常に考えながら行われたものだと思います。そういったことから考えると、これらの教科書は、清瀬の子供の実態に合う妥当なものと考えます。

(松村委員長)

それでは、意見を終結して、最終確認に入りたいと思います。

話し合いの中で、先ほどまとめさせていただきました第一候補に関して、平成27年度の小学校使用教科用図書として採択したいと思いますがよろしいでしょうか。

全員 異議なし

(松村委員長)

異議なしと認め、議案第14号平成27年度清瀬市公立小学校使用教科用図書につきましては、全員異議なく採択と決しました。

ここで、一旦休憩を挿み、審議を再開いたします。再開は、11時5分からとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(松村委員長)

それでは、再開させていただきます。

続きまして日程第5議案第15号平成27年度清瀬市公立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について議題いたします。

提案理由について、絹教育部長より説明願います。

(絹教育部長)

議案第15号「平成27年度清瀬市公立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」でございますが、先程の小学校の教科用図書と同様に、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び学校教育法附則第九条並びに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号の規定に基づき採択していただく必要があるため提出するものでございます。

ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

(松村委員長)

それでは栗林参事より、基本的な考え方、経過について説明、報告をいただきたいと思います。

(栗林指導課長)

それでは、ご説明させていただきます。

特別支援学級で使用する教科用図書については、一人一人の児童・生徒の障害種別や障害特性に最もふさわしい教科用図書を毎年採択しております。調査研究については、平成26年度清瀬市小・中学校特別支援学級教科用図書採択要領に基づき実施をいたしました。

経過につきましては、先程の小学校使用教科用図書と同様の日程で進めてまいりましたので、割愛させていただきます。

ぜひ本市の特別支援学級に在籍する子供にとってふさわしい教科用図書を採択いただきますようよろしくお願いいたします。調査報告書の内容については、調査委員会の飯島委員よりご説明申し上げます。以上で説明を終わります。

(松村委員長)

よろしいでしょうか。

それでは、小・中学校特別支援学級教科用図書に関わる調査報告書について、飯島委員からご説明をお願いします。

(飯島委員)

平成27年度小・中学校特別支援学級教科用図書についての調査の概要を説明します。

まず、清瀬小学校の知的障害学級で使用する教科用図書について説明します。在籍する児童の実態を十分に考慮した上で、1年生においては、書写を除いて、全教科検定教科書について、調査・研究を行いました。書写については、一般図書を使用することで個々の児童にあった学習を積み重ね、定着を図ろうと考え、調査研究を行いました。2年生以上では、社会・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育では児童の実態から、通常の学級との交流

及び共同学習を想定して、検定教科書も調査研究を行いました。2年生以上の国語については、発達段階に応じて、興味・関心を高め、言語活動を活発にして言葉を覚えたり、会話力を高めたりする指導の充実を図っていくため、一般図書も調査・研究しました。また、2年生以上の算数においても国語と同様に一般図書も調査・研究しました。一般図書を使用することで、抽象的な数の概念などに対し、児童が興味をもち具体的に理解しやすくすることをねらいました。

次に、自閉症・情緒障害学級ですが、児童の実態を踏まえ、4年生と6年生の書写以外は、全て検定教科書について調査研究を行いました。4年生と6年生の児童は、書くことに対して著しく課題があるため、文字が大きく、視写しやすい一般図書を調査・研究いたしました。以上の主旨に基づきまして、清瀬小学校の資料を提出しました。

次に、清瀬第七小学校について説明します。知的障害学級については、1年生において、書写を除いた全教科、2年生以上では社会・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育で検定教科書について調査研究を行いました。また、2年生以上の国語や書写、算数については児童の実態に応じて一般図書を調査・研究しました。これらは、知的発達の差の大きさに配慮し、文字が大きく見やすいことや練習量が多過ぎず分量が適切なことで、児童が見通しをもち、達成感を得ながら学習に取り組むことができるようにすることをねらったものです。

次に、自閉症・情緒障害学級についてですが、全学年書写のみ一般図書を調査・研究しました。これは、児童の実態に応じ、イラストを用いることで興味・関心を高めることを意図したものです。以上の主旨に基づきまして、清瀬第七小学校の資料を提出しました。

最後に、清瀬中学校一組について説明します。知的障害学級においては、3年生の国語、数学、全学年の書写、地図、1年生の音楽のうち器楽、美術、

技術分野、家庭分野、保健体育は、検定教科書の調査研究を行いました。知的障害学級の1、2年生の国語は、小学校からの連続性を考えるとともに基礎的な学習内容の習得に適していること、1年生から3年生の社会科は、それぞれの学年に応じ、今後、社会生活を営む上で必要な基本的な学習内容で、発達段階に即して学ぶのにふさわしいこと、1、2年生の数学は、基礎的、発展的で生活に即して生徒の実態に合っており、内容が豊富なこと、理科は、全学年、生徒の発達段階を考慮し、興味や関心をもたせ、身近な生活と関連させて学べること、外国語については、歌やゲームなど興味や関心を高め、初歩的な学習、基礎的なことをしっかり学べることから、一般図書についての調査研究を行いました。

自閉症・情緒障害学級においては、どの学年も検定教科書を中心に調査研究を実施しました。しかし、外国語と音楽については、生徒の障害特性から、表記が分かりやすく、興味・関心をもたせられるよう一般図書の調査を行いました。

以上の主旨に基づいて、平成27年度小・中学校特別支援学級教科用図書についての調査報告を終わります。

(松村委員長)

それでは、質問をお受けいたします。

(伊豆倉職務代理)

特別支援学級の教科用図書についてですが、同一学年の児童が別々の教科用図書を使用するという考え方で資料を提出されていますが、昨年度と比べるとその割合が増えているように思います。その理由について教えてください。

(飯島委員)

清瀬小学校、清瀬第七小学校においては、児童の実態に鑑み、個別指導計画を作成しています。本市における特別支援教育の充実に伴い、教員の意識や児童の実態を捉える力も高まってきています。そのような中、個に応じた教科用図書を使用し、児童の実態により適切に応じた指導の一層の充実を図ることをねらいとした結果、ご指摘のような傾向となりました。

(松村委員長)

よろしいですか。たしかに調査報告書の清瀬小学校知的障害国語4年生、5年生、6年生は3つ教科用図書が各学年上がっています。只今ご説明いただいたとおりです。他にご質問ありますでしょうか。

(稲田委員)

知的障害があるとされている子どもたちが、通常の学級の子どもたちと同じ検定教科書を使用することで、期待する学力は身に付けられるのですか。

(飯島委員)

先程も述べましたように、今回の調査委員会では児童・生徒の実態に応じて、最も効果があるであろうと思われる教科用図書についての調査研究を行っています。現在、それぞれの学級で学習する子どもたちの実態から、これら検定教科書の使用も、子どもたちの学力の定着に対して有効であろうと考えております。あわせて、児童・生徒の実態に対応するためには、必要に応じて自作教材の活用を進めてまいります。

(松村委員長)

よろしいですか。他にご質問はございませんか。

(全員)

ありません。

(松村委員長)

それでは、小・中学校特別支援学級教科用図書に関わる調査報告についての質疑は以上をもって終了といたします。

それでは、飯島委員はここでお引き取りいただきます。誠にありがとうございました。

それでは、特別支援学級の教科用図書の審議を行います。ご意見ございますでしょうか。

(植松委員)

私は、調査報告書を拝見して感じたことを述べたいと思います。

特別支援学級の教科用図書の採択については、やはり一人一人の児童・生徒の発達に応じた、きめ細かい対応ができる教科用図書を採択することが大切だと思います。

(坂田教育長)

今、飯島委員からご報告いただいたように、知的障害学級、情緒障害学級ともに検定教科書を使用するケースが非常に多いという調査報告を受けました。学習上の様々な困難を抱える子供たちですので検定教科書を使うということについては、教員の相当な指導力とともに指導上の工夫が必要になると思っています。先ほど、飯島委員からは、特別指導計画に基づいて、子供たちの実態に応じて、

この検定教科書の使用も視野に入れて調査研究を行ったということでしたが、大前提として、教師の指導、指導上の工夫というものが不可欠になることについては、ぜひ、特別支援学級の先生方にはご承知置きいただきたいと考えています。

また、交流及び共同学習を積極的に展開していこうというような本市の考え方でございますが、この交流及び共同学習を行っていく上で検定教科書を使うことについては、ひとつの方策になると思いますが、子供の実態に応じて副教材を十分に準備していただきたいと考えております。少なくとも交流及び共同学習が目的化しないように、あくまでも子供たちの学力向上も含めた健全育成が目的であるということを十分理解したうえで、主たる教材である教科書を使っていただきたいと思っております。

尚、一般図書につきましては、子供たちの実態に応じた形で調査研究いただいたものであると理解しておりますので、妥当であろうと考えております。以上です。

(松村委員長)

それでは、特別支援学級教科用図書に関する質疑は、以上をもって終了いたします。

これまでのご意見をお聞きしたところ、特別支援学級教科用図書の採択については、調査委員会から提出された報告書の通りとすることが適当であろうと考えますが、皆様いかがでしょうか。ご意見をお願いします。

(稲田委員)

児童・生徒一人一人の実態に応じた、きめ細かい対応がされていると思いますので、委員長の提案に賛成です。

先ほど、同一学年の児童が別々の教科用図書を使用するという考え方で資料が提出されるケースについて話がありましたが、特別支援学級においては、今後さらに一人一人に応じた教科用図書を採択できるように考えていただきたいと思います。

(松村委員長)

それでは意見を終結して、採択に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

全員 異議なし

(松村委員長)

では、特別支援学級教科用図書については、先ほど申しましたように、調査委員会報告書のとおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

全員 異議なし

(松村委員長)

異議なしと認め、議案第15号平成27年度清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書につきましては全員異議無く採択と決しました。

続きまして日程第6議案第16号 平成26年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成25年度分)についてお願いします。

(絹 教 育 部 長)

それでは、議案第 16 号 平成 26 年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての提案説明をいたします。

これは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条の規定に基づき「清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱」により、毎年 1 回の点検及び評価を行い、教育に関して学識経験を有する者の知見をいただき、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表する必要があるため本議案を提出するものです。

それでは、引き続き、私より、全体的な概要と平成 25 年度の取り組み、そして学識経験者の知見に関して、説明をさせていただきたいと思っております。まず、点検・評価の根拠などについてであります。「清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱」に基づき実施するものであり、その対象は「清瀬市教育総合計画マスタープラン」の基本方針に基づく主要施策としているところです。また、点検・評価の方法や報告書の作成、そして公表に関しましては、同要綱第 4 条に基づくとともに、その実施時期は平成 22 年度の点検・評価からは、翌年度の予算に反映させられるよう、9 月の定例市議会に報告する方向で手続きを進めております。

それでは、順を追って説明をさせていただきます。

初めに、1 ページの第 1 及び第 2 の項目では、いまご説明しましたとおり、本点検及び評価の実施についての根拠と、その目的や実施の方針などをまとめております。

続いて、2 ページの第 3 「基本方針と目標達成」については、教育総合計画マスタープランに基づく主要施策についての取り組み状況及び今後の方向性を明らかにすることで、本点検及び評価の目的とするものです。この教育総合計画マスタープランの基本方針におきましては、「生き生きと学び合う清瀬」の実現のために、「当たり前のことを当たり前でできる教育」の徹底、そして 5 つの柱に基づき事業を展開しております。この 5 つの柱立てについて

は、3・4ページのとおりでございまして、昨年度と変更はございません。

続いて、5ページの第4「平成25年度の清瀬市教育委員会教育目標」の基本方針においては、昨年度と同様に、人権尊重の理念を正しく理解して、他人はもとより、自分の生命を尊重するなど思いやりの心や、社会に貢献しようとする公共心など社会生活における基本的ルールを身に付けた人間を育てることを掲げて、6項目立てとなっています。

加えて、5ページの四角の中、後書きにおいて、家庭並びに地域における教育力を明確にする必要があるために「しつけや社会性の基礎を身につけさせる家庭、知・徳・体を育む学校、人間関係をつくる力や社会におけるルールを学ぶ地域、それぞれが責任を持ち、連携して取り組むことを認識して社会総がかりで子供の全人的な成長を実現する。」としているところです。

続いて、5ページの後半からは、教育目標の各詳細でございます。

6ページの基礎・基本の知識及び技能を身に付け、自ら考え、判断し、表現できる人間の育成をめざすことを柱立てとして、「指導力の向上や学習環境を整備し、子供たちの生活及び学習習慣を身につけさせる。」としております。

続いて、8ページから9ページにかけて、5. 清瀬の豊かな自然や風土、歴史、文化財等への関心を深め、郷土を愛する心をもつ人間を育成する項目の(2)に、郷土文化の学習、普及・伝承の方策として、生活体験活動を中心に据えること明記しました。

そして、9ページに8ページの6 生涯学習及び生涯スポーツの環境づくりをより一層進め、社会に貢献できる人間を育成するという項目から続き、(9) 昨年9月から10月に開催された国体を、市におけるスポーツ振興を視野に入れた取り組みとすることを明記しました。

続いては、第5. 平成25年度における教育委員の活動状況についての記載しております。10ページには教育委員名簿を、10、11、12ページには教育委員会の月1回開催の定例会などを記載しております。12から17ページには、その他、教育委員の視察や学校訪問、研究発表会、視察研修、

そして入学式や運動会、公開授業や展覧会、卒業式など教育委員の諸行事における活動状況を記載しております。そして、17ページに教育委員が他の委員への就任状況を記載しております。

続いて、18ページの第6「重点事業と具体的施策の取り組み状況及び今後の方向性」に関しては、点検・評価の対象である「教育総合計画マスタープラン」は平成18年度から平成27年度までの10年間に及ぶ長期計画でありますことから、策定から5年が経過した平成22年度を調整年度と定め、前期5年間の重点事業達成状況を検証する中で、後期5年間の重点事業項目や数値目標の見直しを行ったところであります。従って、今回の点検・評価は、この後期5年間の2年目、平成26年度の点検・評価報告書（案）で、評価内容は平成25年度分でございます。

それでは、2名の学識経験者からいただいた知見内容に鑑み、取り組み状況などをご説明いたします。

まず、第1「地域と共に子どもを育む清瀬」では、18ページから22ページにわたり6事業の取り組みを行っています。この項目におきましては、コミュニティはぐくみ円卓会議における事業が、「地域と共に子どもを育む清瀬」という柱立ての具現化した事業であること、「教育委員会だより、学校だより、ホームページの充実」についても着実な取り組みとして評価をいただいております。また、市民と一体となったおもてなしの心で取り組んだ昨年の第68回国民体育大会女子サッカー競技会については「手をつなぎこころをつむぐ、みどりの清瀬」というまちづくりの方向性にかなった事業ということや昨年検討要望がなされた中・高生等の居場所づくりについても、平成26年度から各地域児童館における「中・高生タイム」を設けたこと等について、市民のニーズに応じているという評価をいただきました。

次に、第2「基本的な生活習慣を育む清瀬」では、23ページから27ページの上段にわたり6事業の取り組みを行っています。この項目におきましては、「人として当たり前のできる生活習慣の徹底」と「健康教育・食育等の充

実」をねらいとしており、給食に地場産野菜を取りいれたり、食物アレルギー対応マニュアルの作成等々地道な活動が継続されていることに評価を頂きました。食育は市民の健康向上にどのような効果をもたらしたのか、検証可能な仕組みを取り入れるとともに、潜在ニーズにも施策を広げる努力を期待したいということと、この柱を「子供に大人の後姿を見せて、真似させる(学ばせる)」ことが主眼だったことを忘れぬようにしてほしいというコメントをいただいております。

次に、第3「美しい緑・自然と文化を誇る清瀬」では、27ページから32ページにわたり5事業の取り組みを行っています。この項目では、「清瀬の自然や文化を誇る市民の育成」がねらいとしており、清瀬の誇る「ケヤキロードギャラリー」の「きれいにし隊」ボランティアの方々の活動や、長年の懸案だった「清瀬市史編纂室」が市民部局に設置されたことに高く評価をいただきました。また、「学校緑化」の一環としての「校庭の芝生化」については、維持管理等において課題への対応を求められました。

次に、第4「学校が自信をもち信頼される清瀬」では、32ページ中段から43ページにわたり、18事業の取り組みを行っています。「生きる力」として「確かな学力」と「豊かな人間関係」そして「健やかな体」を育むことによって、学校が保護者や地域に信頼されることをねらいとして、「学力向上アクションプラン」「清瀬教師塾」「教育課題研究指定校」「外国語教育の推進」「読書活動の推進」と共に「体力の向上の推進」や「命を大切にする心の教育の推進」等々、多彩で地道な施策実践がなされていると記載されており、今後とも決して派手になることなく、地道な実践を重ねてほしいと言う事の評価を頂きました。

また、増加傾向の見られる不登校については、個別対応が常に求められる領域であるがゆえに、数値目標である「不登校の減少」にとらわれるのではなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が連絡調整を行って不登校という現象の起きる環境要因と内的要因を調査分析し、総合的

な対策を打ち出すことが重要であるという課題も上げられております。

次に、第5「生涯学習社会に貢献する清瀬」では、43ページ中段から49ページにわたり7事業の取り組みを行っています。「生涯学習情報の発信」としての「ホームページの再構築」や「市民アカデミー」による「シニア世代への貢献」が「市民大学」にまで発展・充実したことが再度評価され、清瀬に眠る素晴らしい人材を大いに発掘する「人材バンク」については、登録と利用が本市の人口規模に比して低いという課題も指摘され、更に活用されることを期待されました。また、図書館での「子ども読書活動推進計画」や障害者への「対面朗読」の充実等、幼児からシニア世代に対する施策の充実が評価されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されましたが、この法改正を受けて、今後本市においては、教育委員会の役割とその活性化への期待は非常に大きく、全体的には、今後、必要な人的措置や市民参加を促し、後期マスタープランの目標達成に向けて地道に歩を進めてほしい。等のご提言をいただきました。

尚、この知見の詳細については、竹早学園理事長・吉野先生は50ページから51ページに、社会事業大学・田村准教授は52ページから54ページに記載してあります。以上、知見内容を中心に、ご説明いたしました。ご審議の程、宜しくお願い致します。

(松村委員長)

本件に関しましては昨年1年間の報告を取りまとめ、有識者の先生に知見をいただいて、9月に議会に提出するこの報告書を審議していただくということになります。只今ご説明いただきましたが、何かご意見ご質問ございませうでしょうか。こちらは6月の時点で、みなさん内容は確認されていますので、この形で報告書と認めてよろしいでしょうか。

全員 異議なし

(松村委員長)

それでは、議案に関してはこれで終了いたします。続きまして、日程第7報告事項1 いじめ調査月例報告についてお願いいたします。

(清水統括指導主事)

それでは、例月のいじめ不登校実態調査7月分で学校からご報告いただいた集計結果をご報告いたします。両面印刷の資料をご覧ください。まず、表面の一番上、認知としてご報告いただいているものは小学校15件、中学校4件で、発生率は小学校が0.39%、中学校が0.22%でございます。それぞれの内容について簡単にまとめさせていただきました。表の下に抽出させていただいておりますので、内容についてはご覧いただくことでご確認いただければと思います。私どもとしては、ここからそれぞれの事案について内容を精査するとともに、いじめの対応につきまして、どのような対応をしているのか、あるいはどのような対応が効果をあげているのか、解消に向かっているのかということについて、今のいじめの具体的な対応を集計した結果をクロス集計させていただきました。それが裏面でございます。それぞれのいじめの対応でございますが、棒グラフで件数が多いものについて、軽くぶつかられたり、蹴られたりする事案、金品を隠されたりする、いわゆる物隠しの事案、あるいは冷やかしやからかいなど言葉のいじめの事案等の件数が若干高いというところが見えてきます。ここまでに解消した事案についても、精査させていただいた中で、ここから見えてくるものがあるかと、それについてのグラフをその下の欄に、お示しいたしました。解消事案について学校はどのような対応をしたのか、数値から見えてくるところをお示しいたしました。件数として多い対応が、実態把握、関係者に対する個別指導、あるいは当該学級の学級指導、そして保護者との連携、謝罪の場の設定

などで、解消という結論を学校で判断し、その後の経過観察もしているという報告をいただいているところでございます。ここから私どもとしては、学校にフィードバックさせていただきたいのが、たとえば保護者との連携について言えば、解消に至るプロセスとして多くの学校が行っており、それが解消に向けたひとつの要素になっているということです。あるいは経過観察についてさらに重視することが、ひとつの解決に至るプロセスだということでフィードバックしていきたいと考えております。このような形で、どのようなじめの対応で解決に至ったのかということ进行分析し学校へ、フィードバックする形にしていきたいと考えております。

次に、裏面の下の部分ですが、本市の不登校をご報告いただいた集計結果です。小学校で総数21名、中学校で総数46名とご報告いただいております。不登校率は小学校が0.23%、中学校が1.47%という数字になっております。その下のグラフは学年男女別内訳です。学年進行で人数が多くなっているのが見えてくると思います。私どもで精査をさせていただきましたが、今のところ21名、46名ということで、まだ、大きな傾向として見えてくるころではないのかと考えております。小学校で考えられるのが、学年進行の中で、もしかすると、きっかけとなる学年が見えてくるのかなというところですが明言できるものではございません。そのようなところが見えてくる可能性もあるという理解をしているというところで今月のご報告にいたします。以上です。

(松村委員長)

只今、清水統括指導主事からご報告がありました。何かご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

(坂田教育長)

裏面のように、解決に至るまでの分析を行うことが非常に大切だと思います

す。いじめはどの学校にも、どの学級にも、どの子にも起こり得るということ
を前提にすれば、もちろん未然防止に力を入れていかなければいけません
けれども、起こった後の、いわゆる問題解決の具体的な方法について、各学
校悩んでいらっしゃると思いますので、ぜひこの分析結果を、わかりやすい形で学
校にフィードバックしていただきたいと思っています。たとえば、保護者と
の連携は効果的ですよという分析結果が出ていますが、保護者との連携がと
りづらい保護者もいらっしゃいます。その際にどういうふうに連携を取った
のか、具体的な事例があると、各学校には非常にわかりやすく行動しやす
くなると思います。また、謝罪の場の設定も効果的ですよと、ご説明ありまし
たが、謝罪の場に立とうとしない子供もいるはずですよ。ここを、どう解決し
ていくのか、ここが一番大事な点だと思っています。そこを事務局側で、事例
を収集し、しっかり分析したうえで各学校にフィードバックしていくこと
こそが問題解決のスキルを高めていくのではないかと思います。ぜひ、わか
りやすく、活用しやすい形で、各学校にフィードバックをお願いできればと思
います。以上です。

(松村委員長)

他はよろしいでしょうか。植松委員お願いします。

(植松委員)

謝罪の場の設定ということですが、おそらく子供たちの関係が良好な場合、
あるいは担任教師との関係が密接で信頼関係がある場合には、謝罪の場の設
定は有効だと思いますが、必ずしもそうでない場合に謝罪の場の設定は、い
ろんな設定の場があると思います。だからこそ丁寧に事例をあげながら、設
定していかないと、子供は、あるいは保護者もそうなんです、理不尽にさ
せられたということが起き、後々、隠れた状況で、いじめが発生していくと
いうことが考えられますので、謝罪の場の設定というのは、慎重にしてい

なければいけないことではないかと思いました。以上です。

(松村委員長)

他はよろしいでしょうか。先月いただいた資料は、個々の生徒についての対応も、きちんと事務局で把握されており、ひとりひとりのお子さんの事例というのは、それぞれの事情だと思しますので、他に参考になることは、教育長がお伝えしたように、是非、いろいろな学校にお伝えください。先生方はそういう問題解決の具体的な方法を待っていると思います。

それでは、続きまして日程第8 報告事項2 平成26年度清瀬市行政評価に伴う外部評価についてお願いします。

(絹教育部長)

清瀬市では、第4次行財政改革大綱の主軸を成すPDCAサイクルの構築を目的に、24年度より外部評価（第三者）を導入しています。

平成25年度については、33の事務事業について評価し、そのうち外部評価委員会で選定した5事業について外部評価（第三者）を行いました。評価結果については、職員周知を図り、平成26年度予算編成への活用、並びに、本年度の事業実施において反映していくものであります。更には、年度終了時における、反映状況の実績報告をもって、一連のフォローアップとしていきます。

清瀬市における行政評価制度は、国の事業仕分け手法（財源確保のため事業廃止等の是非を結論付けるもの）とは異なり、内部評価だけでは不可能であった「気付き」を得ることで、市民の期待するサービスの水準アップを目指すことを主旨としています。

平成26年度においては、昨年度の課題や効果を検証し、外部評価を中心とした行政評価システムの精度を高め、引き続き市民への説明責任を果たす行政改革手法として、次のとおり実施します。

平成26年度については、30の事務事業について評価し、そのうち外部評価委員会で選定した6事業について外部評価（第三者）を行いました。その外部評価の1つに生涯学習スポーツ課の文化活動振興事業が対象となり、そのための、公募を含めた外部評価委員によるヒアリングが、平成26年8月2日に行われましたのでご報告いたします。文化活動振興事業は、講座関係等の生涯学習の活動の1つでございます。主な質問は講座の費用負担（実費）、講師謝礼、講座に対してのPR、市内3大学の活用等ございました。以上でございます。

（松村委員長）

行政評価というのは、毎年行われているのでしょうか。

（絹教育部長）

毎年行われているものです。

（松村委員長）

他にございますか。よろしいですね。

（松村委員長）

それでは日程第9 その他 今後の日程についてお願いします。

（粕谷教育総務課長）

次回9月の定例教育委員会を9月30日（火）午前9時30分より、アミュー講座室2で予定しております。続きまして8月28日（木）には、東京都市町村教育長会連合会第2回理事会及び研修会を午後2時30分から東京自治会館におきましてございます。こちらにつきましては理事であります伊豆倉職務代理にご出席いただく予定となっております。次に、10月10日

(金)に予定しております連合会管外視察研修会の視察先が筑波宇宙センターに決まりましたのでよろしくお願いいたします。以上です。

(松村委員長)

ただ今、今後の日程についてご説明いただきました。この件に関しましてはよろしいですね。

以上をもちまして、平成26年第8回清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午前 11時 50分
平成26年 8月 22日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 稲田 瑞穂